



東北の民俗芸能

黒川能



演日

能 狂言

附子

出演 黒川能下座

大瓶猩々
たいへいししょうじょう



令和元年

10/6日

13:00開場 13:30開演

旧広瀬座

福島市民家園内 民家園は入園料無料

演日

- ◆民謡「音祇草子(おとぎそうし)」 ◆日本舞踊「伝統文化みらい協会」
- ◆国指定無形民俗文化財「黒川能」
能「大瓶猩々(たいへいししょうじょう)」 狂言「附子(ぶす)」

料金：全席指定 2,000円

チケット取り扱い

ローソン(Lコード:23109)・中合福島店・
福島県文化センター・あづま総合体育館・福島市民家園

主催：旧広瀬座事業実行委員会 共催：福島市・(公財)福島県都市公園・緑化協会



黒川能の歴史と魅力

黒川能は、山形県鶴岡市黒川にある春日神社の「神事能」として、氏子たちによって継承されてきました。

この能楽は、世阿弥が大成した後の猿楽能の流れをくみ、現在の五流(観世・宝生・金春・金剛・喜多)と同系であるが、いずれの流儀にも属さずに独自の伝承を続け、演式、演目などに古式を残していると言われている。

黒川にどのようにして能楽が入ってきたのか、まだ究明されていないが、江戸時代のはじめには、すでに能太夫がいたことや能楽の維持に難渋をきたしていることが記録され、また、室町時代に織られた能装束(三領、国重要文化財)が残っていることなどから、少なくとも室町後期一五〇〇年には定着したものと考えられている。

約二百四十戸の春日神社の氏子が、上座と下座の二つの座に分かれて能座を形成しており、それぞれの座は能太夫でもある座長を中心に、能役者は舞方、囃子方、狂言方を含め、子どもから長老まで約百五十人、能面二百五十点、能装束五百点以上、演目数は能五百番以上、狂言五十番と、民俗芸能としては非常に大きな規模となっている。



五百年以上にわたり、黒川の人々の信仰心と能楽への愛着によって、幾多の困難を乗り越えながら今日まで守り伝えられ、昭和五十一年五月四日には、国の重要無形民俗文化財に指定された。
現在は、各祭礼において奉仕、奉納上演の他、黒川能保存会を通し依頼を受けて、海外や全国各地で公演も行っている。

旧廣瀬座

旧廣瀬座は伊達郡梁川町の広瀬川川岸に当時の唯一の大衆娯楽施設として明治二〇年(推定)に町内の有志によって建てられた芝居小屋です。

舞台中央は回り舞台で、その床下には奈落があり、花道・ぶどう棚・ちよぼ席など芝居小屋として必要なものは一通り備えています。

外観も全般にわりあい簡素で古い形式ですが、小屋組には明治中期の建築を反映して、洋風な造り(真束小屋)が採用されました。舞台の裏手は楽屋になっており、板壁には当時来演した役者達の落書きが多数残されています。今でも年に数回の公演が行われている現役の芝居小屋です。

このような芝居小屋は全国的にもみても数棟しか現存していません。



歌舞伎の公演も行われる現役の芝居小屋です

旧所在地 伊達郡梁川町平北本町7番地の1

建築年代 明治一〇年(1887)推定

面積 785.52 E(234.48坪)

復原年 平成六年(1994)9月

構造 木造 一部二階建

入母屋造 杉木羽葺

福島市民家園

敷地約110,000m²の園内には江戸時代中期から明治時代にかけての県北地方の民家を中心に梁川村(現在の伊達市)の芝居小屋、福島市内商人宿、料亭、板倉、会津地方の民家等を移築復原し、庭や畑と共に当時の環境を再現しています。復原した建物の多くは国、県、市の文化財に指定されています。

- 開園時間 午前9時~午後4時30分
- 休園日 毎週火曜日(火曜日が祝祭日の場合その翌日が休園日) 12月29日~1月3日
- 入園料 無料
- 交通 J R「福島駅」より タクシー 25分 福島交通バス《佐原》行「室石」付近下車8分



旧廣瀬座

〒960-2155 福島市上名倉字大石前地内 □あづま総合運動公園内 □TEL/FAX 024-593-5249

